

繁殖期のカラスにご注意ください！

問環境課 ☎(72) 4438

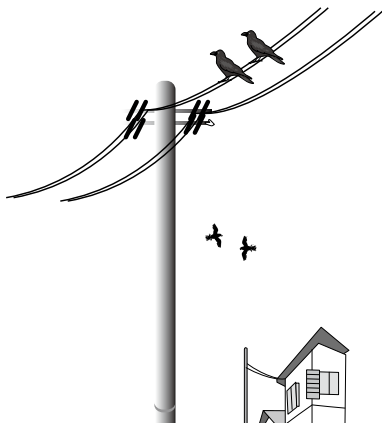
カラスは、本来攻撃的な鳥ではありませんが、卵やヒナを守るために威嚇行動をとることがあります。

特に、春から夏にかけて繁殖期をむかえ、産卵後からヒナが巣立つまでの期間（5月から7月頃）は、威嚇行動が増える傾向にあります。

また、巣と同じか巣より高い位置に人が立った場合は、威嚇・攻撃を受けやすくなりますので、歩道橋やベランダなどで近くの電柱に巣があるときなどは、注意が必要です。

危険を感じたらすぐにその場を離れ、避けるようにしましょう。

なお、鳥獣保護管理法により、許可なく捕獲や駆除することは禁じられています。

生ごみ処理機を使って
ごみの減量化に取り組みませんか？

問環境課 ☎(72) 4438

体験用の生ごみ処理機を貸し出します。

費用面や効果などが分からず、生ごみ処理機の購入をお悩みの方に対し、実際の使用感を試していただくお試しレンタル体験を実施します。

この機会に生ごみ処理機を試して、ごみの減量化・資源化に取り組んでみませんか？

▶対象 次のいずれにも該当する人

- ①町在住で、自宅に生ごみ処理機を設置し適正に維持管理できる方
- ②生ごみ処理機を環境課窓口で受け渡しできる方
- ③生ごみの計量などの調査・アンケートにご協力いただける方

▶貸出期間 約1か月

▶貸出費用 無料（※使用に伴う電気代は自己負担）

▶申込み方法 電子申請

▶その他 貸出期間や申込み方法の詳細は、町ホームページで確認できますので、下記二次元コードからご確認ください。



陶磁器（食器）の資源化にご協力ください！

問環境課 ☎(72) 4438

町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、不燃ごみで捨てられる陶磁器のうち、新品やそのまま使用できる食器を資源化しています。

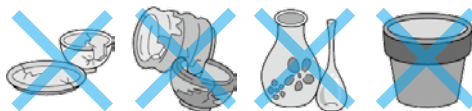
ごみ集積場で収集されたものやリサイクルセンターに直接持ち込みされた陶磁器（食器）は、海外などで必要な方の手に渡し、リユース（再使用）されます。

陶磁器（食器）がリユースされることによって、最終処分場に埋め立てられるごみの量が削減できます。

ご家庭で不要になったお茶碗やお皿、湯飲み等の陶磁器をごみ集積場所に捨てる際は、従来どおり不燃ごみ専用のかご（オレンジ色）の中に入れていただきますが、陶磁器が割れないよう、やさしく置いて、資源化にご協力をお願いします。

×リユースできないもの

- ・割れたり、欠けたりしているもの
- ・汚れが激しいもの
- ・食器以外のもの
例：花瓶、植木鉢、置物 等



○リユースできるもの

- ・新品またはそのまま使用できる食器
例：お茶碗、お皿、湯飲み 等

